

# 木津川市立木津中学校 部活動方針

## 1 目 標

- (1) 顧問の指導の下、自主的な活動を通して、自主性や社会性を培う。
- (2) 共通の興味・関心を追求する中で、個々の特性を伸ばし、豊かな心を育む。また、生涯を通じてスポーツ・芸術・趣味に親しむ力を習得する。
- (3) 部活動を通じて、あいさつなどの礼儀やマナーを身につける。また、健全な上・下級生関係や部員同士の連帯意識を深める。
- (4) 目標の実現に向かって粘り強く努力し、継続することの大切さや成就感を得る。

## 2 設置部活動

＜体育系＞野球部 サッカー部 ソフトボール部（女） 陸上競技部 剣道部  
ソフトテニス部（男女） バスケットボール部（男女） バレーボール部（女）  
**卓球部（男女）※R3新設** 駅伝部（特設）

＜文化系＞吹奏楽部 美術文芸部

\* 部の新設、休・廃部については顧問会議、職員会議において検討し、校長の承認を得て許可する。

## 3 確認事項

### (1) 活動日及び休養日

原則土・日曜日を含む週2日以上以上の休養日を設ける。平日の休養日は、原則水曜日とする。大会・行事等への参加により土・日曜日に設定が困難な場合は、他の曜日に設定する。それ以外は各部の計画の下、活動するが、以下の日は休止とする。

- ① 中間テスト、期末テスト1週間前～テスト終了日まで
- ② 体育大会、校外学習、始終業式などの行事の日
- ③ 気象警報が発令されているとき
- ④ 学校閉校日として定めた日
- ⑤ その他、校長が中止と判断した日

### (2) 活動計画

1ヶ月ごとの活動計画を作成し、生徒・保護者に周知する。  
年間部活動計画については、年間行事計画をもってあてる。

### (3) 活動場所

- ① 野球部、ソフトボール部、サッカー部、陸上球技部、テニス部は基本、木津中グラウンド
- ② 体育館が使用できない時に限り、バスケットボール部、バレーボール部は中央体育館、スポーツセンターを使用する。

### (4) 体育館、グラウンド、クラブボックスの管理

- ① 鍵は職員室で保管する。特に、体育館・武道場の鍵は教師が管理する。
- ③ 常に美化意識を持ち、用具や施設の整理整頓、グラウンド整備やモップがけ等は念入りに行う。ゴミ処理なども徹底する。

- ③ 体育館、グラウンドトイレの清掃は各部活ごとにローテーションで行う。  
 <体育館男子>…剣道（１，３） 男子バスケット（２，４）  
 <体育館女子>…バレーボール（１，３） 女子バスケット（２，４）  
 <グラウンド男子>…野球（１） サッカー（２） 陸上（３） 男子テニス（４）  
 <グラウンド女子>…女子テニス（１，３） ソフトボール（２，４）  
 ※卓球部は入部後にローテーションに加わる。  
 ※体育館トイレ、グラウンドトイレでは必ずスリッパに履き替える。

（５） 体育館等施設の割り当て

	体育館	外（校外）	武道場
月	バレーボール 卓球	バスケ男女各週	剣道
火	バスケ男女	バレーボール 卓球	剣道
水			
木	バレーボール 卓球	バスケ男女各週	剣道
金	バスケ男女	バレーボール 卓球	剣道

※水曜日が部活動日の場合はその停止曜日をスライドする。

※体育館と校外のローテーションは各週で行う。

※ローテーション表を教室等に掲示する。

（６） 朝練習

- ① 自由参加を原則とする（一斉休養日、月曜日は実施しない）。
- ② 体育館、部室、器具庫等の鍵の受け渡しは７時３０分以降とする。
- ③ 活動は７時３０分～８時１０分までの４０分間とする。
- ④ 使用した鍵は８：２０までに職員室に返却する。
- ⑤ 朝学活への遅刻、授業中の集中力欠如、体操服のまま授業を受ける等の状況が生じた場合には中止する。

（７） 最終下校時刻

- １学期… ４月～GW（５：３０） GW～終業式（５：４５）  
 ２学期… ９月～郡新人大会（５：４５） 郡新人大会～１１月（５：１５）  
 １１月～期末テスト（５：００） 期末テスト～終業式（４：４５）  
 ３学期… １月～修学旅行（５：００） 修学旅行～学年末テスト（５：１５）  
 学年末テスト～修了式（５：３０）

※短縮授業期間や気候の状況等により下校時間を前後させることがある。

(8) 練習試合について

＜木津中学校で行う場合＞

他の部との日程や場所の調整を行い、かたよりのないよう配慮する。

＜他の中学校や外部施設を利用する場合＞

教師が引率することが原則であるが、行き先によっては生徒同士で行くこともありうる。その場合、適切な交通手段や地図や料金などを明確に提示する。

- ① J R 利用の場合…生徒が 8 名以上ならば運賃が半額になる団体割引を受けられる。(2 週間前に指定用紙に必要事項を記入し、J R 木津駅に届ける)  
※必ず 1 人以上の引率教員がつくようにする。
- ② 近鉄利用の場合…15 人以上で 3 割の団体割引が適用となる。また、回数券等を利用することも可能である  
※必ず 1 人以上の引率教員がつくようにする。
- ③ 市有バス利用の場合…大会以外は基本使用不可。教頭先生に要相談。
- ④ 自転車利用の場合  
自転車可能な学校…木津第二中、精華南中、木津南中、山城中、平城東中、平城西中、木津川台・梅美台・兜谷グラウンドのみ使用可。  
(原則自転車を使用する場合は学校集合とする)

木津駅、山田川駅集合の場合…基本的には徒歩か家の人に送ってもらうこと。ただし、自転車通学者は自転車でもいいが、それ以外の者で自転車で行く者については事前に学校でヘルメットを借りていくこと。

※外部や他の中学校で活動する際、ゴミは持ち帰る、トイレは綺麗に使うなど安全面も含めてきっちりと指導を行うこと

※大会や練習試合でも、不要物(携帯、お菓子等)を持ってこさせない指導を行う。

(9) 部活動に係る費用

部活動に係る費用を徴集した時は会計報告を行う。また過度の負担にならないよう配慮する。

(10) 退部・転部

退部・転部をする場合は、担任・顧問・学年主任・保護者と十分相談し、退部・転部届けを提出する。

(11) 3 年生引退後の練習について

引退後の平日練習(朝練習も含む)への参加は認めない。ただし、進路指導上必要(部活動推薦等)と認められた場合は、学年・担任・顧問の了解のもと参加する。

(12) 部活動の月予定を前月の 20 日までに職員室前パソコン横のファイルに必ず提出。変更時は朱書きで訂正する。

(13) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

令和 3 年 4 月 9 日付け「新型コロナウイルス感染症対策について」(4) 部活動に沿った感染対策を留意し活動を行うこと。